

令和元年度経営評価報告書 (平成30年度事業分)

公益財団法人しまね自然と環境財団

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	<p>当該財団は、県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域振興に寄与することを目的としている。</p> <p>また、地球温暖化防止活動の推進、環境保全や環境教育の担い手として島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。</p>	A
組織運営	<p>公益財団として、理事会及び評議員会を適切に開催している。また、三瓶自然館の運営方法を検討するために三瓶自然館運営委員会を開催し、教育関係者や地元関係者等との意見交換が行われ、適切なアドバイスや意見を受け運営に生かしている。</p> <p>人件費抑制を進めながらも、業務効率化やコスト縮減により、サービス向上のための人員配置や職員研修を行い職員の資質の向上に努めている。</p> <p>多様化するニーズへの対応が難しくなっており、年齢構成の偏りや処遇の財源など将来的な不安が増大している。このため、就業規程、給与規程等の見直しを行った。</p>	A
	<p>県の人的関与について</p> <p>自然環境課の課長が評議員として参画している。</p>	
事業実績	<p>三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各種観察会・イベントの開催、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、自然保護・自然環境思想の普及啓発や環境教育に貢献し、各施設の利用増進を図っている。</p> <p>また、調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っており、自然環境分野における調査研究機関として活動の幅を広げている。</p> <p>環境保全活動支援事業では、県民の環境に対する関心が益々高まる中で、環境問題の啓発や環境保全活動に対する支援を適切に実施している。</p> <p>北の原キャンプ場は大田市から指定管理者に指定され、施設の老朽化が進むなか、適切な管理運営を行っている。</p>	A
財務内容	<p>当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理料収入に頼っているが、収入確保やコスト削減に努めており、当面安定した財務状況が見込まれる。</p>	A
	<p>県の財政的関与について</p> <p>現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の委託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。</p>	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)	三瓶自然館の機能強化が計画されており、本年度において整備工事が行われる。	常設展示の情報の古さ、施設や設備・機器の老朽化や展示室の使いにくさなどの課題は共通の認識。厳しい財政状況の中、三瓶自然館の再整備が図られるよう、国立公園満喫プロジェクトなどの事業を活用し、当該財団と協議しながら整備を進めていきたい。
	利用や状況に合わせた施設の改修	三瓶自然館機能強化整備は、財源の都合上、最低限の整備となっている。引き続き情報提供や要望を行い機能充実を目指したい。	
	設備類の修繕・更新の遅れ	関係情報を積極的に提供し、適切な修繕、更新がされるよう訴えていく。また、実施が年度後半となり積雪地であるため工程調整に苦慮している。	大規模修繕の執行は県全体の優先度判定により実施項目が決定されている。必要な修繕が適切かつ速やかに実施できるよう状況報告等の協力を願いたい。工程調整については、関係部署と相談しながら進めていきたい。
	三瓶小豆原埋没林公園の再整備	展示拡充の必要性があり、ガイドンス施設の整備や職員体制の充実についても働きかけていく。	施設の無休対応や展示解説など、運営努力は評価できる。展示内容については、ガイドンス棟建設に併せ検討を進めていきたい。人員体制については、引き続き関係課と協議を進めていきたい。
	地域連携の在り方	地域連携参画の必要性や効果、負担を判断しながら、地域の活性化が図られるよう、三瓶地域の再生・発展に寄与していく。	地元地域や教育機関との連携は高く評価でき、三瓶地域振興の中心的役割を果たしている。引き続き、積極的に三瓶地域の振興、観光振興に寄与していただきたい。
	組織体制の強化、雇用・人材育成のサイクルの確立	専門性・特殊性を持つ法人事業を次世代にどう繋いでいくか、問題を認識してもらう必要がある。また、将来を見据えた人事計画を策定し、組織体制の確立、必要な人材及び財源の確保を目指す。	業務効率化やコスト縮減で財源を確保し、職員の正規雇用化による人材の確保や、独自の給与制度、勤務評価による昇給システム導入などにより人件費抑制を進めてきたが、多様化するニーズに対応が難しくなっている。また、職員の年齢構成の偏りなどにより将来の人材喪失の危惧がある。
	給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保	給与待遇の根本的な解決のためには、三瓶自然館の指定管理料の見直しが不可欠であり、改善が図られるよう、要望の提案を行う。	引き続き、就業規程、給与規程等の見直しに係る検証を進め、組織体制の強化や充実を図っていただきたい。
	令和2年度までの行政事務対応について	令和2年に向け「国立公園満喫プロジェクトの推進」や「第71回全国植樹祭」が計画され、積極的に協力・関与して行く。早急に、スケジュールや整備内容の確定を求める。また、人員体制の見直しが図られるよう働きかけたい。	両事業を進めて行く上で、三瓶自然館の協力は必須である。関係機関や三瓶自然館、施工業者等と連絡を密に行い、運営に大きな影響が無いよう調整すると共に、迅速な情報提供に努めたい。人員体制については、引き続き、就業規程、給与規程等の見直しに係る検証を進め、組織体制の強化や充実を図っていただきたい。
	財団監事からの意見	指定管理制度において、災害等を起因とする減収について何らかの補填ルールを設けるべき。また、事業量に見合った人員体制、期間、公募方法等見直しが図られるよう働きかけたい。	指定管理者制度における要望については、関係課へ伝えていきたい。なお、近年、自然災害や異常気象が多発している状況であることから、天候等に左右されない、取り組みや運営について検討いただきたい。
総合コメント <p>当該財団の前身は、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。</p> <p>創意工夫を凝らした企画展などの開催により誘客を図るなど、これまでの財団の努力は評価でき、平成27年度から引き続き第3期指定管理者に指定された。なお、大田市からも、北の原キャンプ場の指定管理者として指定され、適切な管理運営を行っている。</p> <p>近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後も島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに広がることを期待する。また、三瓶地域の中核施設として、地域と連携したインバウンド対応やさらなる魅力向上による観光振興への寄与にも期待したい。</p>			

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

令和元年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地	
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長 廣澤卓嗣 (任期) R元.6.20~R3.6評議員会		大田市三瓶町多根1121番地8	
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準	
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	H31.3.31	公益法人会計基準 (H30.6.15)	
基本財産の状況[千円]※H31.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※H31.3.31現在		
合計額	133,000	92.5%	合計額	57,368	
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	-	
債務保証の状況[千円]※H31.3.31現在		県出資等との比率			
債務保証の額	0	0.0%			
設立目的					
この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。					
主な事業内容					
【公益目的事業】					
(1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業					
(2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業					
(3) 環境教育及び環境学習に関する事業					
(4) 地球環境の保全に関する活動支援事業					
(5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業					
(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業					
【その他の事業】					
(1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業					
(2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業					
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業					

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はR1.7.1現在、前年度欄はH30.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
H30年度会議開催数	理事会等		2回	評議員会等		1回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	-	変更なし
監事	-	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はR1.7.1現在、前年度欄はH30.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	41	38	3		任意退職△1 新規採用+4
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		嘱託にあたる職制なし
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	16	16	0		任意退職△1 出向受入+1
うち県OB職員	0	0	0		
計	57	54	3		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員の報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計	
	報酬	その他	小計			
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員						
	7人	145,000	0	145,000	0	145,000
常勤	1人 (1人当り)	0	0	0	0	0
非常勤	6人	145,000	0	145,000	0	145,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員						
	0人	0	0	0	0	0
常勤	0人 (1人当り)	0	0	0	0	0
非常勤	0人	0	0	0	0	0
計(①+②)						
	7人	145,000	0	145,000	0	145,000
常勤	1人	0	0	0	0	0
非常勤	6人	145,000	0	145,000	0	145,000

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員						
39人	97,999,308	18,974,826	27,523,558	144,497,692	22,365,622	166,863,314
(1人当り)	2,512,803	486,534	705,732	3,705,069		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員						
0人	0	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0	0		
計(①+②)						
39人	97,999,308	18,974,826	27,523,558	144,497,692	22,365,622	166,863,314

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

* 規程により、常勤役員は役員としての報酬はなく、職員として給与を支給している。

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-1

1. 事業概要

事業名	内部管理事務(新公益法人会計基準上の「法人会計」部門)			
目的及び内容	当法人の評議員会・理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計・経理・給与事務、連絡調整事務等。			
目標(値)	—			
		H28年度	H29年度	H30年度
	目標値	—	—	—
	実績値	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(計画)
コスト	12,582,993	13,742,876	11,902,494	12,247,000
事業費	3,471,868	3,884,113	3,747,089	4,047,000
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0
	うち県分	0	0	0
	受託料等	1,197,479	845,077	1,505,595
	うち県分	1,197,479	845,077	1,505,595
	(上記のうち指定管理料)	1,197,479	845,077	1,505,595
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0
	資産運用収入	785,234	776,653	761,979
	使用料・入場料等	0	0	0
	借入金	0	0	0
	その他(上記以外)	1,489,155	2,262,383	1,479,515
人件費	9,111,125	9,858,763	8,155,405	8,200,000
職員別内訳	役員・評議員	2,100,437	2,232,846	2,655,890
	正規職員、その他職員	7,010,688	7,625,917	5,499,515

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安) a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 平成23年に公益財団法人へ移行し、理事会・評議員会の開催や、各制度に基づく各手続き等の対応など、法令・定款を遵守した法人運営に努めており、そのコスト内訳の大半は当該事務処理に係る人件費である。</p> <p>* 公益法人移行前後では、経費の増減が激しかったが、近年はほぼ平準的に推移(むしろ減少傾向)しており、業務としては対応が安定してきたといえる。</p> <p>* 平成30年度では、人件費において、退職や育児休業等による欠員、従事量割合(従事人日数による按分)の変動により、コストが減少した。</p> <p>* 令和元年度コストは、概ね30年度並みとして積算している。</p>	

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-2

1. 事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業			
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設(小豆原埋没林公園等)の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。			
目標(値)	入館者数 ※三瓶自然館及び埋没林公園の入館者・入園者数の計。			
		H28年度	H29年度	H30年度
	目標値	157,200人	146,000人	153,000人
	実績値	140,646人	133,009人	111,886人

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(計画)	
コスト	300,505,740	306,661,360	299,718,177	304,599,000	
事業費	157,972,787	157,740,243	160,863,306	162,066,000	
財源内訳	補助金・負担金	1,390,000	1,760,000	2,300,000	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	142,333,415	142,172,341	144,374,454	144,717,000
	うち県分	141,550,215	141,523,926	143,726,039	144,024,000
	(上記のうち指定管理料)	140,198,027	135,821,554	140,545,822	143,934,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	85	49	24	1,000
	使用料・入場料等	12,420,841	12,040,787	11,977,085	11,750,000
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	1,828,446	1,767,066	2,211,743	5,598,000
人件費	142,532,953	148,921,117	138,854,871	142,533,000	
職員別内訳	役員・評議員	2,443,047	2,578,118	4,398,214	3,536,000
	正規職員、その他職員	140,089,906	146,342,999	134,456,657	138,997,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安) a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 三瓶自然館及び附属施設では、県からの指定管理者として、これまでの調査研究や管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。現在、第三期の指定管理者として、平成27年から8年間の指定を受けている。</p> <p>* 平成30年度では、条例上の“特別企画展”の開催により利用増・目標確保を目指したが、地震、西日本豪雨、記録的猛暑、週末毎の台風・ゲリラ豪雨など、度重なる自然災害・異常気象の影響により、主に7月～9月での利用が激減し、目標達成はおろかコスト財源の確保も困難になるほど厳しい年となった。コストでは、事業費は特別企画展開催のため増加したものの、人件費が退職や育休等による欠員のため大幅に減額となり、収入の減少を補うことができた。財団監事からは、自然災害時における財源担保について、県と整理する必要性を意見されている。なお、役員コストが増加しているが、元県職員に係る給料設定に誤謬があったため、修正・追給したためである。</p> <p>* 令和元年度では、国立公園満喫プロジェクトに係る展示等の整備のため、11月から来年4月まで工事閉館をすることとなった。このため、目標値(利用人数)は例年より下げているが、コスト的には、①事業展開は上半期がメインであり、当年も特別企画展として計画していること、②欠員の補充を予定していること、③消費税率変更が見込まれることから、前年度を上回る想定をしている。</p>	

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-3

1. 事業概要

事業名	環境保全活動支援事業			
目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。			
目標(値)	— (行政補完型の事業であり特定の目標は設定できない)			
		H28年度	H29年度	H30年度
	目標値	—	—	—
	実績値	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(計画)	
コスト	47,187,820	43,468,870	45,221,676	47,046,000	
事業費	25,559,865	21,594,106	22,390,703	23,764,000	
財源内訳	補助金・負担金	23,692,398	20,987,279	22,148,946	23,599,000
	うち県分	20,460,731	18,493,841	18,781,401	20,489,000
	受託料等	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	1,867,467	606,827	241,757	165,000	
人件費	21,627,955	21,874,764	22,830,973	23,282,000	
職員別内訳	役員	406,408	365,767	282,959	251,000
	正規職員	21,221,547	21,508,997	22,548,014	23,031,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 財源は大部分を県の補助金に依存しており、事業内容も行政補完型の事業のため独自色は出しにくい傾向がある。その中で、自然館事業との連携を図りながら、コスト的に効果的な事業展開、効率的な事業運営を目指しており、ここ数年、コスト総枠は平準的に推移している。</p> <p>* 平成29年、本事業での主財源である県からの補助金について、主管課(環境政策課)を中心にゼロベースで見直しが行われた。この見直しでは、事業のあり方や組織体制から検討され、実態に即した積算構成、金額へ、30年度から改められた。補助金額は、例年に比べ大幅に増額されたわけではないが、積算構成が改められたため、長年懸案だった人件費の財源不足も解消された。平成30年度のコストにおいて、上記の点は本表では見えにくいですが、〇表での人件費の財源内訳において、補助金の額が増加している。</p> <p>* 事業のあり方についても、事業項目自体が一新されたほか、継続する助成金交付も交付制度の抜本的な見直しを行うなど、より県民のニーズに合わせた事業展開を図ることとしている。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-4

1. 事業概要

事業名	北の原キャンプ場管理運営事業				
目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設・設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。				
目標(値)	利用料金収入	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
	目標値	17,841千円	17,841千円	17,841千円	17,892千円
	実績値	19,535千円	18,627千円	17,931千円	

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(計画)	
コスト	33,494,878	34,937,052	33,030,068	35,072,000	
事業費	15,562,903	16,229,335	15,737,855	17,479,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	68,185	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	9,007,322	7,808,513	8,898,514	8,843,000
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	6,514,581	8,358,768	6,748,556	8,546,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	41,000	62,054	22,600	90,000	
人件費	17,931,975	18,707,717	17,292,213	17,593,000	
職員別内訳	役員・評議員	203,204	182,884	212,219	188,000
	正規職員、その他職員	17,728,771	18,524,833	17,079,994	17,405,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	a	(評価の目安) a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 北の原キャンプ場は、平成22年度より県立施設から大田市施設となり、市から指定管理者として指名を受け管理運営にあっている。現在、第二期の指定管理者として、平成27年から5年間の指定を受けている。</p> <p>* 平成30年度では、繁忙期で自然災害や異常気象の影響を受けながらも、閑散月でコツコツと利用を増やし、かろうじて目標値を達成することができた。コスト的にも自然館等の利用減を鑑み、緊縮体制で臨んだ結果、例年より200万円近く減ずることができたため、最終的には良好な決算状況だった。ただしこれは、人件費における退職や病休欠員による要因が大きく、このような体制の運営は管理レベルを下げ、利用減につながるため、継続は困難と考えている。また、当年において大田市が導入している指定管理者更新制度による審査を受け、次期(令和2年度～令和6年度)の指定管理者として内定した。</p> <p>* 令和元年度では、人容の補充、消費税率の変更を踏まえ、例年より若干増加した目標、コストとしている。なお、当年では、30年度における指定管理者更新審査において、一部仕様や方針が見直されたため、それに合わせた事業区分の見直し(利便提供事業の一部との統合)を検討することとしている。</p>	

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-5

1. 事業概要

事業名	利便提供事業			
目的及び内容	運営施設(鳥根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場)の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。			
目標(値)	事業収入額及び経常増加額(経常収益と経常費用の差)			
		H28年度	H29年度	H30年度
	目標値	20,000千円(+800千円)	22,000千円(+800千円)	20,650千円(+300千円)
	実績値	20,777千円(+1,793千円)	20,317千円(△263千円)	17,465千円(△1,232千円)

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(計画)	
コスト	18,967,316	20,567,199	18,697,645	17,700,000	
事業費	12,587,537	13,845,267	12,542,069	11,324,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	12,587,537	13,845,267	12,542,069	11,324,000
人件費	6,379,779	6,721,932	6,155,576	6,376,000	
職員別内訳	役員、評議員	127,002	130,632	106,109	94,000
	正規職員、その他職員	6,252,777	6,591,300	6,049,467	6,282,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	C	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 本事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。本事業での収入成績は、自然館等施設の利用状況に左右される。</p> <p>* 平成30年度は、自然災害・異常気象による自然館や埋没林公園での利用減に伴い、本事業においても大幅な減収となり、目標達成に至らなかった。コストにおいても、他事業と同様に緊縮体制を敷いたものの補いきれず、経常増減も2年連続してマイナスとなった。公益法人制度上、不適切なため、運営手法を見直す必要を感じている。</p> <p>* 令和元年度は、三瓶自然館の工事閉館に伴い、目標値は例年より下げざるを得ないが、コスト的にはこれ以上下げることが難しく、厳しい1年が予想される。また、キャンプ場で実施する事業(貸出事業等)では、市の指定管理仕様・方針としてキャンプ場管理運営事業(B-4)との業務的な不可分性が認められたため、令和2年度を目指して事業区分の整理統合の検討を行うこととしている。</p>		

経営評価報告書〔事業実績総コストシート（各法人共通）〕 (C)

コスト等の推移

(単位：円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(計画)	
総コスト	412,738,747	419,377,357	408,570,060	416,664,000	
事業費	215,154,960	213,293,064	215,281,022	218,680,000	
財源内訳	補助金・負担金	25,082,398	22,747,279	24,517,131	23,599,000
	うち県分	20,460,731	18,493,841	18,781,401	20,489,000
	受託料等	152,538,216	150,825,931	154,778,563	155,308,000
	うち県分	142,747,694	142,369,003	145,231,634	145,772,000
	(上記のうち指定管理料)	141,395,506	136,666,631	142,051,417	145,682,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	785,319	776,702	762,003	800,000
	使用料・入場料等	18,935,422	20,399,555	18,725,641	20,296,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	17,813,605	18,543,597	16,497,684	18,677,000	
人件費	197,583,787	206,084,293	193,289,038	197,984,000	
職員別内訳	役員、評議員	5,280,098	5,490,247	7,655,391	6,559,000
	正規職員、その他職員	192,303,689	200,594,046	185,633,647	191,425,000
財源内訳	補助金・負担金	17,938,890	18,534,987	22,667,503	23,149,000
	うち県分	16,450,557	16,478,425	21,785,048	21,559,000
	受託料等	148,810,172	158,672,857	143,306,677	147,630,000
	うち県分	140,645,494	149,124,185	134,848,006	138,683,000
	(上記のうち指定管理料)	139,836,494	148,021,369	133,996,583	138,573,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	24,612,037	22,344,900	20,995,812	20,696,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	6,222,688	6,531,549	6,319,046	6,509,000	
総コストの財源内訳	補助金・負担金	43,021,288	41,282,266	47,184,634	46,748,000
	うち県分	36,911,288	34,972,266	40,566,449	42,048,000
	受託料等	301,348,388	309,498,788	298,085,240	302,938,000
	うち県分	283,393,188	291,493,188	280,079,640	284,455,000
	(上記のうち指定管理料)	281,232,000	284,688,000	276,048,000	284,255,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	785,319	776,702	762,003	800,000
	使用料・入場料等	43,547,459	42,744,455	39,721,453	40,992,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	24,036,293	25,075,146	22,816,730	25,186,000	
総コスト(財源内訳の計)	412,738,747	419,377,357	408,570,060	416,664,000	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	H28年度	H29年度	H30年度
I 資産				
流動資産	a	64,698,202	78,853,719	75,036,933
現金・預金	b	54,358,644	66,736,739	66,121,030
その他の流動資産	c	10,339,558	12,116,980	8,915,903
固定資産	d	174,874,258	158,056,823	157,894,780
基本財産	e	133,135,450	133,119,970	133,104,490
基本財産以外の固定資産	f	41,738,808	24,936,853	24,790,290
うち特定資産	g	25,992,000	11,349,490	11,349,490
(固定資産の性質別内訳)				
有形固定資産		14,476,242	12,524,625	12,805,784
無形固定資産		1,270,566	1,062,738	635,016
投資等		25,992,000	11,349,490	11,349,490
資産計	h	239,572,460	236,910,542	232,931,713
II 負債				
流動負債	i	19,844,927	32,515,518	30,274,422
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	19,844,927	32,515,518	30,274,422
固定負債	m	25,992,000	11,349,490	11,349,490
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	25,992,000	11,349,490	11,349,490
負債計	q	45,836,927	43,865,008	41,623,912
III 正味財産・資本				
基本金(指定正味財産)	r	133,206,712	133,644,446	133,939,997
うち県の出資・出えん分	s	123,206,712	123,644,446	123,939,997
基本金以外の正味財産・資本(一般正味財産)	t	60,528,821	59,401,088	57,367,804
当期正味財産・資本増減	u	3,175,482	▲ 1,127,733	▲ 2,033,284
準備金・前期繰越等	v	57,353,339	60,528,821	59,401,088
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	193,735,533	193,045,534	191,307,801
負債と正味財産・資本の合計	y	239,572,460	236,910,542	232,931,713

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

参考: 正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	H28年度	H29年度	H30年度
正味財産				
指定正味財産	①	133,206,712	133,644,446	133,939,997
うち基本財産への充当額	②	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	60,528,821	59,401,088	57,367,804
うち基本財産への充当額	⑤	135,450	119,970	104,490
うち特定資産への充当額	⑥	0	0	0
正味財産計	⑦	193,735,533	193,045,534	191,307,801

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	157,894
基本財産	b	133,104
有形固定資産	c	0
無形固定資産	d	0
投資等	e	133,104
基本財産以外の固定資産	f	24,790
有形固定資産	g	12,806
無形固定資産	h	635
投資等	i	11,349

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
プラネタリウム番組	3,540	平成30年度製作プラネタリウム番組「夜ふかしするほど面白い「月の話」」
プラネタリウム番組	1,645	平成28年度製作プラネタリウム番組「氷の火山」
プラネタリウム番組	946	平成27年度製作プラネタリウム番組「470億光年の、その先へ」

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
CYBER-XEED就業システム	301	全職員の就業管理システム
赤色立体地図	138	啓発用の立体地図データ(三瓶山)
EXCEL環境家計簿プログラム	124	環境保全活動支援事業に供するコンピュータープログラム

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	11,349	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	H28年度	H29年度	H30年度
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	①	416,898,730	418,390,626	406,677,780
基本財産運用益	ア	750,820	750,820	750,820
特定資産運用益	イ	34,499	25,882	11,183
入会金・会費	ウ	0	0	0
事業収益	エ	70,134,106	64,854,752	59,252,244
補助金収益	オ	43,021,288	41,282,266	47,184,634
うち県からの補助金	カ	36,911,288	34,972,266	40,566,449
受託等収益	キ	301,348,388	309,498,788	298,085,240
うち県からの受託等収益	ク	283,393,188	291,493,188	280,079,640
うち指定管理料	ケ	281,232,000	284,688,000	276,048,000
負担金収益	コ	800,010	751,720	827,663
うち県からの負担金収益	サ	0	0	0
寄付金収益	シ	0	0	0
雑収益	ス	809,619	1,226,398	565,996
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	1	0	0
経常費用	②	412,738,747	419,377,357	408,570,060
事業費	ソ	400,155,754	405,634,481	396,667,566
うち自主事業に係る事業費	タ	18,983,666	20,580,199	18,697,645
管理費	チ	12,582,993	13,742,876	11,902,494
(うち人件費)	ツ	197,583,787	206,084,293	193,289,038
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	4,159,983	▲ 986,731	▲ 1,892,280
評価損益等調整額	テ	0	0	0
当期経常増減額(③+テ)	④	4,159,983	▲ 986,731	▲ 1,892,280
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	▲ 519,301	▲ 2	▲ 4
経常外収益	ト	0	0	0
経常外費用	ナ	519,301	2	4
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	3,640,682	▲ 986,733	▲ 1,892,284
法人税、住民税及び事業税	ニ	465,200	141,000	141,000
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	3,175,482	▲ 1,127,733	▲ 2,033,284
一般正味財産期首残高	又	57,353,339	60,528,821	59,401,088
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	60,528,821	59,401,088	57,367,804
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	ネ	206,712	437,734	295,551
指定正味財産期首残高	ノ	133,000,000	133,206,712	133,644,446
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	133,206,712	133,644,446	133,939,997
III 正味財産期末残高(⑧+⑨)				
	⑩	193,735,533	193,045,534	191,307,801

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ	0	0	0
うち県分	ヒ	0	0	0
特定資産からの取崩収入	フ	3,000,000	14,642,510	0
うち県分	ヘ	0	0	0
借入金収入	ホ	0	0	0
うち県分	マ	0	0	0
その他	ミ	0	0	0
うち県分	ム	0	0	0
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	3,000,000	14,642,510	0
収入計(①+ト+⑪)	⑫	419,898,730	433,033,136	406,677,780
職員数[人]	メ	58	58	55

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(G-1)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	H28年度	H29年度	H30年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしろる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	80.9%	81.5%	82.1%
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	326.0%	242.5%	247.9%
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	79.6%	77.3%	77.9%
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑫	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることにより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.0%	0.0%
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%	
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	47.9%	49.1%	47.3%
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	3.0%	3.3%	2.9%
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ	職員一人あたりの事業収益の推移をみることにより外郭団体の効率性をみる。	1,209,209	1,118,185	1,077,314
	8 基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ア/e	資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.6%	0.6%	0.6%
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収益(補助金+受託等+負担金)÷経常収益×100%...①	(カ+ク+サ)/①	経常収益に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わり具合を判断する。	76.8%	78.0%	78.8%
		(1)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ-ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり具合を判断する。	9.4%	10.0%	11.0%
		※参考 ((1)の収益+特定資産からの取崩収入のうち県分)÷経常収益×100%...②	(カ+ク+サ+ヘ)/①	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わり具合を判断する。	76.8%	78.0%	78.8%
		(2)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヘ-ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり具合を判断する。	9.4%	10.0%	11.0%
10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	72.3%	74.0%	73.3%	
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	10.3%	9.9%	11.6%	
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	4.7%	5.1%	4.7%	

指標にかかるコメント等

H28: 特別企画展効果による三瓶自然館等運営事業、利便提供事業での増収、キャンプ場事業の好調により、流動比率、職員一人あたりの事業収益額が増加している。また、当年では県立施設長寿命化事業関連の業務受託がなかったため、県への依存度も低下した。

H29: 比率としては概ねH27並み。固定長期適合率(3)の減少は、備品資産類の減価償却による減。また、自主事業比率(12)は、県からの受託等が減り、自主事業コストが増加しているため、比率も上昇した。

H30: 比率としては概ね前年度並みだが、地震、異常気象等の影響により利用料金収入及び自主事業収入が激減したため、(7)(9)(12)に変動がある。また、環境事業(B-3)に係る県補助金が、積算から見直しがあり、実情に合わせ増額されたため、(11)の比率が上昇した。

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]

(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか ----- A: 全ての事業が目的に合致 B: かなりの事業が目的に合致 C: 目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか ----- A: 認められる B: 社会的要請は減少してきているが認められる C: 存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は、現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。 また、平成23年、公益財団法人へ移行し、公的な認定を受けている。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか ----- A: 事業規模に応じたプロパー職員がいる B: 県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C: プロパー職員が極端に少ないまたはいない	B	現状の事業には対応できる最低限の人員体制としているが、当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、十分と言えなくなってきた。また、新規募集をしても、待遇や雇用環境から、人材の確保がしにくくなっている。
財政基盤の面で安定しているか ----- A: 取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B: 安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C: 不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	B	自己資本比率や流動比率は安定的であり、直ちに財政破綻する可能性はないが、収入源は指定管理料や補助金・受託金に頼るものであり、将来的なことを考えると、不安がある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	理事会は、法令及び定款等を遵守し定期的に開催しているほか、定期時外で生じた重要案件についても、都度書面による伺いをあげ、定められた役割を果たしている。
評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	評議員会は、法令及び定款を遵守し定期的に開催しているほか、法定開催では伝えきれない情報を共有するため、臨時に開催するなど、監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか ----- A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	増加していく業務に対し、現在の組織人員数は必要最低限であり、これ以上のスリム化は業務遂行に支障がある。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか ----- A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度、改訂規程集の配布や説明会を開催するなど、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか ----- A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか ----- A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか ----- A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	A	外部講師を依頼した職員研修を実施しているほか、外部研修会への参加など、積極的に職員のスキルアップを図っている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか ----- A: あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B: 十分ではないが必要に応じ把握に努めている C: あまり努めていない	A	館内に“ご意見箱”を設置しているほか、繁忙期での聴き取りによるアンケート調査、HPからのTwitter等により、ニーズの把握に努めている。把握した情報は、担当部署や全体会議等で対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか ----- A: 数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B: 一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C: 計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、中・長期的に事業計画・収支計画を策定しており、現在、27年度から8年間の計画に基づき事業を実施している。また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか ----- A: 目標を設定し、評価・活用している B: 目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C: できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価・分析し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果进行分析し、事業見直しに活用しているか ----- A: 十分に分析し、活用している B: かなり分析し、活用している C: あまり分析せず・活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果・反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか ----- A: 少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B: コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C: 行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか ----- A: 低いまたは低下傾向にある B: 高いが合理的理由がある C: 高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は特殊設備の保守や専門業者に任せられた方が効率的なものに限っている。また、業務統合や仕様の精査により同一業務あたりの経費は縮減傾向にある。
保有資産の有効活用が図られているか ----- A: 資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B: 資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C: 資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産活用は、県の指導に基づき運用規程を改正し、適正かつ有効となるよう努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	<input type="text" value="7"/>	× 2点	=	<input type="text" value="14"/>	点
Bと回答した数	<input type="text" value="0"/>	× 1点	=	<input type="text" value="0"/>	点
Cと回答した数	<input type="text" value="0"/>	× 0点	=	<input type="text" value="0"/>	点
				計	<input type="text" value="14"/> 点 …①

総回答数	<input type="text" value="7"/>	× 2点	=	<input type="text" value="14"/> 点 …②	比率	$\frac{①}{②} \times 100 =$	<input type="text" value="100"/> %
------	--------------------------------	------	---	--------------------------------------	----	----------------------------	------------------------------------

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	70~80%台で推移しており、財務的な問題は無い。
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: - C: 100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金・預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りでないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、必要以上に借り入れることはない。
	5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	有価証券の簿価は「償却原価法」により表示している。また、財産管理運用規程に基づき、適正かつ有効に運用となるよう努めている。
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	40%台で推移しているが、そもそも給与待遇が低すぎる。当財団の事業は人的能力が主動力であり、事業形態を考えると、50~60%台を目標としている。
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	法人管理業務はここ数年横ばいとなっているが、めまぐるしく変わる法制度等への対応に苦慮している。
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	B	当財団の事業は収益目的ではなく、事業収益は企画展の規模等により増減推移する。H30の減収は、西日本豪雨等の自然災害により利用が減少したことが主因。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理・運用している。
自立性	10 県への財政依存度は適正か A: 低下、横ばい傾向または県の事業拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	H30は上昇したが、県からの受託額は減少している。収入全体(特に利用料金収入)が激減したため、上昇となったものの。
	11 受託等収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	H30は低下したが、当財団にとって受託金は主収入源であり、増加を目指したいところ。しかしながら、現状の人員体制では新たな業務が受け入れ難い事情もある。
	12 補助金収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	H30は上昇したが、県で補助金積算の見直しが行われ、実情に合わせて増額されたもの。目的事業に対する補助・助成のため、一層の増加を目指したい。
	13 自主事業比率は適正か A: 上昇、横ばい傾向または目的事業の拡充等により低下している B: 低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	B	変動は外的要因(県等からの受託増減)に影響されてきたが、近年は自主事業コストが増加傾向にあり、それも要因となっている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点
 Bと回答した数 × 1点 = 点
 Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …② 比率 $\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100 =$ %

経営評価報告書[総合評価シート(各法人共通)]

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	<p>当財団は、公益法人制度に基づく「公益財団法人」として認定されている。公益認定では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としているが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。</p>	A
組織運営	<p>1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はない。</p> <p>2. 職員配置も財源に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中長期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。 しかしながら、職員数や待遇面は、何度も見直しをしながら整えてきたが、当法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成、処遇の財源など、将来的な不安は増大している。</p> <p>3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に整備している。 また、これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
事業実績	<p>1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各イベント、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発とともに、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、暫減推移という類似施設の通例を覆して、一時的に施設利用者数を増加させることに成功した。これらの実績をもって第三期指定管理者として申請し、平成27年4月から改めて三瓶自然館及び附属施設の指定管理者に指定されている。 また、指定管理期間の枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、準備期間を十分に取った質の高い企画展の開催、将来の博物館像を見据えた調査研究・標本収集を実現している。各学芸員は、担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言いが、論文や発表等の件数も増え、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。</p> <p>2. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。事業開始から9年を経過し、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透した。事業開始時は自然館運営でのノウハウをもとに事業を進めていたが、近年では逆に本事業で得た知見が自然館運営に活かされることが多くなっている。また、本事業は県からの補助金を主財源とする行政補完型の事業だが、29年度に県側で抜本的な見直しが行われ、30年度からは、事業内容や人員体制、補助金額など、実態に準じて改められた。当面は安定した事業推進が図れるものと期待している。</p> <p>3. 大田市から指定管理者に指定されている北の原キャンプ場でも、三瓶自然館同様、適切な施設管理、運営に努めており、ここ数年は過去最高レベルの利用収入を維持している。管理体制や施設での旧式化・老朽化など課題も多いが、単なる宿泊施設運営ではなく、国立公園内にある中国地方屈指の規模を有するキャンプ場として、アウトドア活動や三瓶山観光の拠点、ひいては大田市観光の誘引役としても尽力している。</p>	A
財務内容	<p>1. 公共施設の利用収入については暫減推移が宿命であるが、収入減少を最小限に食い止める様々な創意工夫と努力を続けている。また、支出においても委託業務を整理統合するなど、単項目の縮減でなく全業務の効率性アップも目指した対策により、スケールメリットを目指したコスト減に取り組んでいる。</p> <p>2. 上記戦略の結果、年度毎の収入は減少傾向があるものの、支出において縮減を果たし、今のところは経営に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続き公益法人に求められる収支相償を果たすよう用途公益の執行を志している。</p>	A

評価の目安

A: 良好である B: ほぼ良好である
 C: やや課題がある D: 課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
<p>(1)三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)<次年記載削除予定> 指定管理者制度導入後、財団では様々な工夫を凝らし魅力的な展示の運営に努めているが、主施設である常設展示は整備後10~20年を経過し、利用者のニーズに応えられなくなっている。今後、円滑な博物館運営を図っていくためにも、展示の更新は喫緊の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が古くなり、最新の知見が反映されていない。 ・展示機器が古く、故障が絶えない。故障した場合、代替機器・部品がなく、長期にわたって利用できない状態がある。 ・企画展の開催においても、十分な展示スペースがない、利用動線が運用しにくいなどの問題がある。 	<p>現在、県において「国立公園満喫プロジェクト」などの助成金を活用した三瓶自然館の機能強化が計画されており、本年度において整備工事が施されることとなった。</p>
<p>(2)利用や状況に合わせた施設の改修 利用の増加、ニーズの変化に伴い、本館エントランス、駐車場などの施設でトラブルが慢性化している。特に繁忙期、雨天時、積雪時では利用者にとって危険な状態もある。 また、標本収蔵庫においても、整備後10年を経過し、許容限界に近い。計画的な改修・増設を検討する必要がある。</p>	<p>上記機能強化に併せた整備が計画されているが、このたびは財源等の都合上、最低限の整備となっている。引き続き情報提供や要望の提案を行い、機能充実を目指したい。</p>
<p>(3)設備類の修繕・更新の遅れ 指定管理施設の修繕は、修繕費用10万円以上が見込まれる場合は県(施設設置者)の責任で修繕されることとなっているが、修繕の実施判断に手間と時間がかかりすぎている。 また、老朽化した設備類の更新は、県の「県有施設長寿命化推進事業」により、県全体の流れで実施されることとなっているが、年度ごとの更新実施が不確定、かつ決定が遅いため、指定管理者側に労力的な負担を与えている。 特に28年度には、当館の存在意義でもある標本収蔵庫の空調設備が老朽故障した。予算を確保するという理由で、当年度に当館で予定されていた長寿命化更新はすべて中止されたが、1年もの間復旧されず、標本保存機能や他の設備の保守に大きな支障があった。</p>	<p>28年度での更新遅滞以降、情報も共有されるようになり、課題は改善しつつある。 財団としては、引き続き情報を積極的に県に提供し、適切な修繕、更新が施されるよう訴えていく方針だが、実施は年度後半となるため、積雪地である三瓶では作業が困難な場合もあり、工程調整に苦慮している。なんらかの対策を期待したい。</p>
<p>(4)三瓶小豆原埋没林公園の再整備 三瓶小豆原埋没林は、自然遺産として高い価値を有し、利用者からの評価も高く、観光素材として注目する関連有識者も少なくない。一方、利用者の減少傾向に歯止めがかからず、その対策が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園時の当初想定と現在の実態がマッチしておらず、多くの利用者から展示不足を指摘されている。 ・団体の受け入れやガイダンスを行う屋内空間がなく、学校の学習利用や旅行団体等の要望に対応できない。結果、団体の利用確保もできない。<次年記載削除予定> ・職員体制は、指定管理者判断で正規職員を含む5名体制としているが、県の想定は基本臨時職員2名の体制であり、見解の相違がある。財団の体制をもってしても最低限の日常管理が精一杯であり、展示解説やPR活動の充実、利用者の要望への対応は難しい。新たな保存対策も負担となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示の不足に関しては、職員による展示案内やバックヤードを公開する定時解説を行うなど、ソフト面で補う工夫をしている。好評を得ているが、人員体制が追いついていないこと、対面での案内を好まない利用者もあることから、展示拡充の必要性があると考えている。保存処理対策やガイダンス施設整備に併せて整備されるよう要望していく。 ・ガイダンス施設は、今年度での建設が計画されている。 ・職員体制は、この施設だけでなく財団全体の課題でもあり、県へ粘り強く体制充実の必要性を訴えたい。
<p>(5)地域連携の在り方 財団では、観光や学校教育の分野で、県や市、周辺施設や地元地域との連携・協力を積極的に進めることとしており、これまでも県や市が設置した関連委員会等への協力や地域との様々な連携事業の実施を通じて、三瓶地区振興の中心的役割を果たしてきた。これらの活動の効果は、北の原キャンプ場(大田市観光施設)の利用増などの成果となって現れてきている。 しかしながら、三瓶全体、大田市全域への効果という点では、連携による議論が具現化せず、議論のみで終わる事例が少なくない。また、行政が設置する委員会等は、目的や構成員が似通ったものが複数設置され、協力を求められることも多いが、職員体制的に全面協力することが困難となってきている。</p>	<p>地域連携は、これからも継続的に参画し、大田市・三瓶地域の再生・発展に寄与したいと考えている。しかし今後は、参画の必要性や効果、財団としての負担の度合いを判断しながら関わっていくことを想定している。 また、近年では、行政が担っている役割を、民間や地域に委譲する目的で協議会等が設置される事例もある。これにより行政に提言する機会が増え、地域活力の増大に繋がることが期待されるが、地域側の負担が増えるだけで終わる懸念もある。財団としては、地域側の立場として、地域の活性化が図られるよう参画していく方針である。</p>

<p>(6)組織体制の強化、雇用・人材育成サイクルの確立</p> <p>指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営してきたが、三瓶自然館及び財団に対する県民並びに行政のニーズはさらに多様化・煩雑化しており、現在の組織体制では対応が難しくなっている。当財団では、人数ではなく個人の人材をもつてこの状況を補っているが、退職者が発生すると事業の継続性が途絶えてしまうおそれがある。しかも職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。</p> <p>このような状況に対処するためには、計画的な雇用・人材育成サイクルを確立し、組織体制を強化していく必要があるが、コスト縮減を主眼とする指定管理者制度の性格上、余剰人員(バックアップ要員)は許されておらず、対外的にその必要性・重要性が認識されていないため、今のところ解決の見込みがない。</p>	<p>当面は、各事業での業務の効率化や、体制強化のための財源確保を目指した自己努力を図ることとするが、本件はそのレベルでの問題ではなく、当財団のような専門性・特殊性を有する法人事業を、次の世代にどう繋いでいくかの問題であり、まずはこの問題の本質を、財団の設立者である県に認識してもらう必要がある。次項の課題と併せ、本評価制度や指定管理者評価、財政的援助団体等監査など、あらゆる機会を通じてこの問題を訴えていく。</p> <p>また、現在の年齢構成や業務量、技術継承等を鑑み、将来を見据えた「中長期人事計画」を検討・策定し、“適切な”組織体制の確立、必要な人材及び財源の確保を目指すこととしている。</p>
<p>(7)給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保</p> <p>当財団では、自然館やキャンプ場の指定管理事業を円滑に実施・推進するため、指定管理者制度導入以降、職員の正規雇用化を進めてきた。指定管理者制度導入時、指定管理者として良好な実績を示せば、指定管理料は実態に合わせて見直されるとのことだったため、当時の正職員の給与を下げることで多数の正規化を図った。しかし制度導入後15年が経過し、1期目、2期目において想定以上の実績を上げておき、指定管理料積算は平成16年体制をベースとしており、厳しい財源事情から、人員待遇において様々な問題が生じている。</p> <p>①平成30年度の経営評価によると、当財団の平均給与年額は依然として評価団体中最低レベル(366.4万円、平均年齢42歳)であり、同規模の団体と比較すると約120～200万円下回っている。職員の年齢構成が上がるにつれ、現在の待遇では生活が困難となり、中途退職、転職をする者も現れている。</p> <p>②採用募集において、提示できる待遇が低いため、応募も集まりにくい傾向となっている。</p> <p>③県の指定管理料積算における職員数想定が、制度導入前(H16)の体制をベースとしており、実態と大きく乖離している。このため、基本的な財源が不足している。</p> <p>④不足財源を補うよう良好な実績を上げても、次期において指定管理料を削られたり、収入ノルマを上乗せされるなど、指定管理者の努力が無になる制度となっており、長期的な経営ビジョンが立てられない。このため、適切な給料制度が構築できない。</p>	<p>環境事業及びキャンプ場事業に係る人件費財源については、それぞれ県(環境政策課)、大田市において補助金・指定管理料積算の抜本的な見直しが行われ、概ね実態に合わせた予算が確保された。</p> <p>しかしながら、根本的な解決のためには、主財源である三瓶自然館の指定管理料の見直しが不可欠である。</p> <p>平成30年10月に実施された財政的援助団体等監査においても、監査委員からは全体意見として、指定管理の適切な評価、見直しをするよう意見されており、当該指定管理料の中間見直しが行われる本年度において改善が図られるよう、情報提供・要望の提案を行うこととしている。</p>
<p>(8)令和2年度までの行政事業対応について</p> <p>現在、三瓶山では、インバウンド(訪日外国人旅行)の増加を目指した「国立公園満喫プロジェクト」、そして北の原を主会場とする「第71回全国植樹祭」の開催が、それぞれ令和2年春を目指して進められている。三瓶自然館でも、相応の対応が生じているが、喫緊の課題として次の点がある。</p> <p>【満喫P関係】</p> <p>①満喫Pに係る整備のため、三瓶自然館は本年11月から工事閉館することとなったが、再開後の予定は未確定となっている。学校等の次年春の利用照会は、前年秋頃から始まるため、再開館日を早急に決定する必要がある。</p> <p>②整備工事には、営繕課、県央県土事務所、自然環境課が関わるが、各課からそれぞれ情報が入ってくるため、混乱するときがある。</p> <p>③整備後の施設(拡充部分)の管理・運営方針が明確でない。</p> <p>【植樹祭関係】</p> <p>①植樹祭終了後の植樹区域の管理方針が明確でない。植樹祭前後で環境がまったく異なるので、管理手法を変える必要があると思われる。手法を変える場合は指定管理仕様、対価等も見直す必要がある。(対価なき業務追加を懸念している。)</p> <p>②植樹祭会場は、通常、三瓶自然館の繁忙期臨時駐車場として利用しているが、来年GWでの使用は不可とされている。当館は慢性的に駐車場が不足しており、代替の駐車場もないため、来春での利用者対応に大きな不安がある。</p>	<p>「満喫P」「植樹祭」とも三瓶にとって一大事業であり、三瓶山を拠点とする当財団としては、積極的に協力・関与していく方針としている。</p> <p>ただし各課題は、一般利用者や今後の施設運営への影響が予想されるため、各事業主管課(自然環境課、植樹祭推進室)には、各情報の整理、迅速な提供など、課題への対応を求めたい。</p> <p>また、終了後の管理方針についても、業務が増加する見直しなら体制を整える必要があるため、これを機とした体制見直し、相応の対価が整えられるよう、併せて働きかけたい。</p>

(9)財団監事からの意見

本年開催した理事会、評議員会において、財団監事から次のとおり意見があり、大きな課題として提起されている。

①利用料金制度について

昨年度は、想定した収入を1千万円を超えて減収となったが、原因は自然災害に因るものであり、管理団体の責とは言い難い。このような場合、協定上は協議可能とはなっているが、現実的には補填の仕組みはなく、団体側にマイナスを負わせる制度となっている。災害等が要因と認められる減収は、何らかの補填ルールを設けるべきと考える。

②指定管理者制度について

指定管理者制度の目的は、民間活力の受入により、利用者へのサービスの向上、行政負担を軽減することが目的だったが、制度導入後年月が経過し、行政側の負担軽減ばかりが重視されるあまり、指定管理者にシワよせがくる制度疲労が起きている。現に民間事業者の撤退も聞かれ、本末転倒な制度となりつつある。行政は、事業に見合った人員体制、期間、公募方法等となるよう、十分な見直しを図られるよう努められたい。

意見は、財団の課題というより、財団を取り巻く制度の課題であり、今後行政へ、課題が緩和・解消されるよう求めている。

①については、以前から懸念はしていたが、前年度において現実のものとなった。しかし、直接的な被害の場合とはかく、間接的な影響の場合は実害の算定が難しい。今のところ対案はないが、公的に通用する案の検討を行政に要望していく。

②については、(7)に掲げるとおり具体的影響が出ており、今後、指定管理者制度見直し等の機会において訴えることとしている。

経営評価対象団体役員等名簿(令和元年7月1日現在)

役職名	勤務形態		正職 兼務	氏名	所属・職名(※)	県の関与	
	常勤	非常勤				県〇B	県現職
役員							
理事長		○		廣澤卓嗣	行政経験者(元島根県教育長)	○	
常務理事	○		○	酒井浩純	財団事務局長/三瓶自然館館長	○	
理事		○		石田弘行	株式会社さんべ開発公社 取締役		
〃		○		末成弘明	社会福祉法人益田市社会福祉協議会 会長		
〃		○		柁 恒雄	商工経験者(大田商工会議所 元専務理事)		
監事		○		松村 浩	行政経験者(元大田市総務部長)		
〃		○		安井尚之	金融機関経験者(島根中央信用金庫顧問)		
(小計)	1	6	1			2	0
評議員							
議長		○		平塚貴彦	島根大学名誉教授		
評議員		○		鈴垣英晃	志学保育園運営委員長		
〃		○		高瀬寿子	青少年育成島根県民会議 副会長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		福間 直	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		宮永龍一	島根大学教授		
〃		○		蓮花正晴	行政経験者(元大田市副市長)		
(小計)	0	7	0			0	1

公益財団法人しまね自然と環境財団



Shimane Nature and Environment Foundation